

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成25年度)の概要

○全体状況

【正評価】「正評価」とは、平成24年度末までに最初の計画認定を受けている地域。

総合評価	A	B	C	D	E	合計
国際戦略総合特区	3地域	3地域	1地域	0地域	0地域	7地域
地域活性化総合特区	11地域	17地域	9地域	2地域	0地域	39地域

※地域活性化総合特区は対象29地域だが、複数の分野で評価を受けているものがあるため、合計値が一致しない。

【準評価】「準じた評価」とは、平成24年度末までに指定され、平成25年度以降に最初の計画認定を受けている地域。

総合評価	A	B	C	D	E	合計
国際戦略総合特区	0地域	0地域	0地域	0地域	0地域	0地域
地域活性化総合特区	2地域	2地域	5地域	0地域	0地域	9地域

※地域活性化総合特区は対象8地域だが、複数の分野で評価を受けているものがあるため、合計値が一致しない。

【(参考)合計】

総合評価	A	B	C	D	E	合計
国際戦略総合特区	3地域	3地域	1地域	0地域	0地域	7地域
地域活性化総合特区	13地域	19地域	14地域	2地域	0地域	48地域

※地域活性化総合特区は対象37地域だが、複数の分野で評価を受けているものがあるため、合計値が一致しない。

※ 総合評価は、「I.目標に向けた取組の進捗に関する評価」と「II.支援措置の活用と地域独自の取組の状況」の平均値に「III.現地調査時の指摘事項及び対応状況」等を加味して算出。

※ A～Eの判定基準は次の通り。

A: 全体的な取組の進捗、内容及び今後の方向性が著しく優れていると認められる

B: 全体的な取組の進捗、内容及び今後の方向性が十分に優れていると認められる

C: 全体的な取組の進捗、内容及び今後の方向性が適当であると認められる

D: 全体的な取組の進捗、内容及び今後の方向性が適当であると認めるには不十分である

E: 全体的な取組の進捗、内容及び今後の方向性が適当であるとは認められない

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (1)国際戦略総合特区(1/7)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)		
			I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)
アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター 形成特区 (愛知県等)	正	A 5.0	A 4.5 進捗度 ・中部地域における航空機・部品の生産高 120% ・名古屋税関管内の航空機類輸出入額 175% 等	B 4.2 規制の特例等 ・工場等新增設促進事業等 財政支援等 ・投資促進税制支援 20件 ・国際戦略総合特区支援利子補給金 10件等 地域独自の取組 ・高度先端産業立地補助金 ・産業立地促進税制(不動産税の軽減)等	+0.86 ・それぞれの指標(代替指標を含む)に対し、概ね順調に成果を上げている。また、多くの自治体に関与しているが、特区全体の動向を踏まえた支援(※1)がなされている。 ・生産量の目標が達成され、貿易量も計画を大幅に超えて増えており、また規制緩和や財政措置の結果、生産能力も大幅に増えている(※2)ことから、今後の発展が期待できる。 ・今後、当該地域に航空機産業を集積させ、他の地域に対し比較優位を保てるよう、企業誘致に努めるべきである。また、機種については、今後、多様化することも検討する必要があるのではないかと見られる。 (※1)総合特区計画認定後に市町村が条例を定めることにより、独自に工場立地法で定める緑地面積率等を縮減することができる規制緩和(工場等新增設促進事業)について、6市町が条例を制定し、新規立地や設備投資をしやすい環境を整備している。 (※2)愛知・岐阜・三重地域における航空宇宙関連工場等の新增設件数の目標を、平成24年から平成27年の4年間で延べ22件としているが、平成25年までに既に18件の実績を上げている。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「Ⅲ」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

(注)「総合評価」は5.0を上限とする。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (1)国際戦略総合特区(2/7)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
グリーンアジア国際戦略総合特区(福岡県等)	正	A 4.8	A 4.5 進捗度 ・当地域が貢献する環境を軸とした産業の年間売上高 111.5%	B 4.1 規制の特例等 ・外国人招聘に係る手続きの簡素化等 財政支援等 ・社会資本整備総合交付金 ・国際戦略総合特区支援利子補給金10件等 地域独自の取組 ・不動産取得税免除等	+0.50	<p>・数値指標による進捗状況に問題はない。4本柱(※1)の説明をみても、概ね計画どおり事業が進展していることがわかる。柱間の連携が進みつつあることや、アジア諸国への成果の普及(※2)にも意欲的であること、その成果が現れつつあることも評価できる。</p> <p>・研究調査を現実に展開するための多様な取組みが行われているが、結果だけでなく、進捗を把握する評価の仕組みも必要である。</p> <p>(※1)本特区では、①「アジア低炭素化センター」によるパッケージを中心とした環境ビジネスのアジア展開、②グリーンイノベーションを主導する産業拠点の形成、③資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成と展開、④アジアとのネットワークを活用したシームレスなビジネス環境の実現を4本柱とした取組みが進められている。</p> <p>(※2)北九州独自の高度浄水処理技術の実証実験がベトナムで開始されたことをはじめ、省エネルギー型照明機器製造販売会社のタイへの進出、廃棄物リサイクル会社のインドネシアへの進出等が進展している。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「Ⅲ」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (1)国際戦略総合特区(3/7)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの 平均値に IIIを加味)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)		
			I 目標に向けた 取組の進捗に関 する評価	II 支援措置の 活用と地域独 自の取組の状 況	III 現地調 査時の指 摘事項及 び対応状 況等(*2)
京浜臨海部 ライフイノ ベーション国 際戦略総合 特区 (神奈川県 等)	正	A 4.6	B 4.4 進捗度 ・検体・情報基 盤に対する 設備投資額 42.3% ・医薬品・医療 機器の臨床 開始から上 市までの期 間短縮によ る経済効果 175.2% ・アジアセン ター化に伴う 研究開発外 注の増加 116.4% 等	A 4.5 規制の特例等 ・特定保健指 導に係る措 置 等 財政支援等 ・投資促進税 制支援 2件 等 地域独自の取組 ・神奈川県産 業集積支援 融資 等	+0.17 ・ <u>困難な課題にも意欲的に取り組み、一定の成果が上がっている。</u> また、 各種事業の連携も良好であり、今後の進展が期待できる。 ・ <u>目標を達成している事業(※1)と未達成の事業(データベース関連)(※2)の差が大きくなっている点が憂慮される。</u> また、寄与度を事業別に明示 するなど、数値指標化して細かく評価しようとする姿勢は評価できるが、設 定方法に疑問が残るものや、目標を高く設定しすぎていると思われる事業 もある。 ・現段階で十分な研究費を取得できていないなどの問題はあもの、成 果は大いに上がっている。 (※1) 医薬品・医療機器の臨床開始から上市までの期間短縮による経済 効果は、112億円の目標(平成25年度)に対し、196億円の実績(進捗度 175.2%)となっている。 (※2) 健診データを活用した検体バンク・検体情報ネットワークを整備する とともに、その運用により事業収入を上げる計画としているが、分析機器 等の整備実績は目標の約4割にとどまるとともに、データベースの構築が 遅れており、ネットワークの運用に至っていない。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (1)国際戦略総合特区(4/7)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
アジアヘッドクォーター特区 (東京都)	正	B 4.4	A 4.5 進捗度 ・多国籍企業のアジア統括拠点及び研究開発拠点の誘致数 220.0% ・外国人のビジネス・生活環境施設の整備 100% 等	C 3.4 規制の特例等 ・ビジネスジェットの使用手続簡略化 等 地域独自の取組 ・税制のインセンティブ(法人事業税などの軽減) 等	+0.43	<p>・自律性の高いプロジェクト(※1)が多く、高く評価できる。</p> <p>・海外企業誘致の実績が、誘致数でも提供するインフラやサービスの内容でも目標を若干上回るペースで出現(※2)し始めている。今後は専門サービスや教育環境のさらなる充実が期待される。</p> <p>・アジアヘッドクォーターとしての活動ビジョンをより明確に打ち出すことが望ましい。</p> <p>(※1)本特区では、グローバル企業の統括拠点及び研究開発拠点を誘致するため、①誘致・ビジネス交流事業、②ビジネス支援事業、③生活環境整備事業、④BCP(事業継続計画)を確保したビジネス環境整備事業の4つのプロジェクトに取り組んでいる。</p> <p>(※2)多国籍企業の誘致件数が、5社の目標(平成25年度)に対し11社の実績(進捗度220.0%)となっているほか、外国企業からの相談件数は1,050件の目標に対し2,945件(進捗度280.5%)に上っている。また、都市開発プロジェクト件数や外国人のビジネス・生活環境整備でも目標を達成している。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (1)国際戦略総合特区(5/7)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
つくば国際戦略総合特区 (茨城県等)	正	B 4.3	B 4.2 進捗度 ・産学官連携による新規プロジェクトの創出数 114% ・次世代がん治療(BNCT)に関連する競争的資金獲得件数及び特許出願件数 60% 等	B 3.5 規制の特例等 ・農地法第5条農地転用に係る措置 等 財政支援等 ・国立大学法人運営交付金 等 地域独自の取組 ・次世代がん治療(BNCT)共同研究拠点の整備 等	+0.43	<p>・全体としては概ね順調に進展(※1)している。研究が重視されるプロジェクトであり、今後、実用化や普及の面で成果が現れ、国際的にも高く評価される成果の出ることが期待される。</p> <p>・個別の事業については、事業化に向けて克服すべき課題(※2)もある。</p> <p>(※1)各指標の進捗度(平成25年度)をみると、①産学官連携による新規プロジェクトの創出数(進捗度114%)、②次世代がん治療(BNCT)に関連する競争的資金獲得件数及び特許出願件数(進捗度60%)、③生活支援ロボットの安全認証数(進捗度100%)、④藻類産生炭化水素オイルの1ha当たりの年間生産量(進捗度71%)、⑤TIA-nanoにおける産学官連携による累積事業規模(進捗度109%)となっている。</p> <p>(※2)今後の取組みの方向性として、専門家から、次世代がん治療(BNCT)については、研究開発の要素が多岐にわたり、人材育成も同時に必要となるため、統合的な管理運営体制が必要となるとの指摘があった。また、生活支援ロボットについては、市場への投入を考慮し、介護保険制度等への働きかけが求められるのではないかと指摘があった。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (1)国際戦略総合特区(6/7)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区(北海道等)	正	B 3.7	B 3.5 進捗度 ・特区が関与した食品の輸出額・輸入代替額等 96%	B 3.8 規制の特例等 ・食品の有用性(機能性)表示制度の見直し等 財政支援等 ・投資促進税制支援 11件 ・国際戦略総合特区利子補給金 20件等 地域独自の取組 ・食品臨床試験事業補助金等	±0.00	<p>・3地区間の連携(※1)による効果は今ひとつわかりにくいですが、<u>地区ごと、事業ごとには一定の進展が見られる</u>。数値目標の達成度も、100%には達していないものの、昨年度より改善されている。</p> <p>・<u>今後は輸出の増大(※2)を期待したい</u>。また、国際戦略総合特区として、<u>企画内容、活動内容に一層の充実が求められる</u>。地域と分野の横断的な6次産業化の具体化に向けての集中的な検討を期待したい。</p> <p>・今後、生産量や知名度といった北海道のアドバンテージを活かすため、輸送能力の向上に努めるべきである。</p> <p>(※1)本特区では、「札幌・江別」(加工食品)、「函館」(水産品)、「帯広・十勝」(農産品)の3地域を特区に指定の上、産学官連携と3地域連携の相乗効果を発揮し得るよう取組みを進めている。</p> <p>(※2)自治体の評価書において、「平成23年度から平成25年度にかけての全国の農産物の輸出額の伸びが454億円のところ、本特区が関与した農産物の輸出額の伸びは4.4億円であり、特区の寄与度は1.0%であった」とされている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (1)国際戦略総合特区(7/7)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの 平均値に IIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
関西イノベーション国際戦略総合特区(大阪府等)	正	C 3.1	C 3.2 進捗度 ・世界における輸入医薬品市場シェアの拡大 80% ・関西のリチウムイオン電池の輸出額 102% 等	B 3.9 規制の特例等 ・医薬品・医療機器等の輸出入手続きの電子化・簡素化 等 財政支援等 ・投資促進税制支援 26件 ・国際戦略総合特区支援利子補助金 11件 等 地域独自の取組 ・「大阪バイオファンド」によるベンチャー支援 等	-0.43	<p>・客観的には、大きな成果が期待できる状況には達していない(※1)。 ・最も多様な分野を抱えている特区であるが、当該年度の分野毎の具体的な成果をコンパクトに説明する必要があるだろう。 ・<u>一般的な研究は進んでいる(※2)が、実用化の段階で停滞している。その克服の道筋が具体的に示される必要がある。</u></p> <p>(※1) 世界における輸入医薬品市場シェアについて、2010年の実績値(1.2%)に対し、2013年の実績値(1.15%)が低下し、また、世界における輸入医療機器市場シェアについても、2010年の実績値(0.9%)に対し、2013年の実績値(0.72%)が低下している。</p> <p>(※2) 臨床研究中核病院等で実施されている臨床研究数は、2010年の582件から2013年には1,091件に増加している。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(1/11)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの 平均値 にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
あわじ環境未来島特区 (兵庫県等)	正	A 5.0	A 4.5 進捗度 ・エネルギー(電力)自給率 100% ・二酸化炭素排出量 100% ・再生可能エネルギー創出量 112% ・新規就農者数 129% 等	B 4.4 規制の特例等 ・太陽光発電施設の系統連系に係る迅速な手続の明文化 等 財政支援等 ・地球温暖化対策技術開発・実証研究事業(多様な主体の創意工夫を生かすエネルギー消費の最適化) 等 地域独自の取組 ・住宅用太陽光発電システム設置費補助金 等	+0.75	<p>・エネルギーから農業・人口にわたる幅の広い目標を、数多くの事業(※1)で着実に達成している点は大いに評価できる。さらに丁寧な事業進捗の把握が期待される。</p> <p>・一部、進捗が芳しくない目標(※2)はあるものの、災害等の不可抗力な要因である。</p> <p>・財政支援ではきわめて多くの取組み(※3)を行っており、着実に進捗している。</p> <p>※1: エネルギー関係として、太陽光発電の導入、バイオマス・潮流発電・太陽熱発電・洋上風力発電の実証実験、農業・人口関係として、お帰りなさいプロジェクト、チャレンジファーム事業、食のブランド「淡路島」推進事業 等</p> <p>※2: 一戸当たり農業生産額の目標について、「島内農協の野菜の年間販売額」÷「出荷件数」で見ると対前年比95.1%となっているが、台風や集中豪雨の被害による影響が大きかったとの分析が示されている。</p> <p>※3: 国の財政支援に係る事業として、①地域バイオマス産業化推進事業、②地球温暖化対策技術開発・実証研究事業、③「分散型エネルギーインフラ」プロジェクト導入可能性調査事業、④再生可能エネルギー発電事業を通じた地域活性化モデル開発支援調査事業、⑤地球温暖化対策技術開発・実証研究事業が行われている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「IIIについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

(注)「総合評価」は5.0を上限とする。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(2/11)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
レアメタル等リサイクル資源特区 (秋田県)	正	B 4.2	B 4.2 <u>進捗度</u> ・特区に搬入されたリサイクル対象となる家電等金属系使用済製品の回収量(秋田県内) 65% ・特区に搬入されたリサイクル対象となる家電等金属系使用済製品の回収量(全国) 359%	B 3.7 <u>規制の特例等</u> ・産業廃棄物管理票(マニフェスト)の送付期限緩和 <u>財政支援等</u> ・使用済小型家電プラスチックの高度選別による新型雨水貯留槽の製品化事業 等 <u>地域独自の取組</u> ・環境調和型産業集積支援事業(施設整備、研究開発、販売促進等への助成) 等	+0.25	<p>・使用済小型家電回収の全国展開に寄与しており、<u>県内外の環境・リサイクル産業に資する取組みが行われている</u>。また、<u>妥当な分析の上、適切に評価が行われている</u>。</p> <p>・他方、<u>今後の目標達成への戦略が明確になっていない部分(※)も見受けられ、それが課題と思われる</u>。</p> <p>※:使用済小型家電の主な回収者である市町村の参加が進んでおらず、26年3月末現在、県内25市町村のうち10市町村に留まっている。また、県内のリサイクル事業者の主な回収エリアが北東北3県であることが、東日本の受け皿になるとの目標達成に向けた課題であるとされている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「Ⅲについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(3/11)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
次世代エネルギー・モビリティ創造特区(豊田市)	正	B 4.0	B 3.7 進捗度 ・スマートハウスの導入数 49% ・小水力発電システムの整備済数 100% ・EV・PHV充電インフラ整備済数(累計) 269% 等	B 3.8 規制の特例等 ・HEMSを介したスマートフォンによる遠隔操作 等 財政支援等 ・次世代エネルギー・社会システム実証 等 地域独自の取組 ・豊田市エコファミリー支援補助金(住宅用太陽光発電システム設置費等) 等	+0.25	<p>・一部に遅れがみられる事業があるものの、<u>多くの支援措置(※1)を積極的に活用するなどして、全体としてはおおむね順調に進捗している。</u></p> <p>・<u>評価指標が多すぎて簡略化が必要(※2)</u>と思われる。また、個別の取組みに加えて分野横断的な取組みも期待したい。</p> <p>※1:国の支援に係る事業として、①次世代エネルギー・社会システム実証、②エネルギー管理システム導入促進事業、③産学イノベーション加速事業、④社会資本整備総合交付金、⑤革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業が行われている。</p> <p>※2:4つの評価指標(再生可能エネルギーの地産地消率の向上、モビリティの活用によるCO2の削減、雇用の拡大、市民満足度の向上)に対して、13の数値目標(例:スマートハウスの導入数、次世代自動車の導入済台数(PHV等)、有効求人倍率、住みよいまちだと思ふ市民の割合(市民意識調査)等)が設定されている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「Ⅲについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(4/11)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの 平均値 にIIIを 加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
次世代自動車・スマートエネルギー特区 (さいたま市)	正	B 4.0	B 3.5 進捗度 ・ハイパーエネルギーステーション(水素充填機能有)の整備箇所数 100% ・EV等の1年間の増加台数(「運輸部門の二酸化炭素の削減量」の代替指標) 72% 等	B 3.5 規制の特例等 ・市街地における水素保有量の規制緩和等 財政支援等 ・先導的都市環境形成促進事業(地域エネルギーマネジメントシステムの構築に係る計画策定等に対する支援)等 地域独自の取組 ・さいたま市ハイパーエネルギーステーションS整備事業費補助金等	+0.50	<p>・水素充填機能付きのハイパーエネルギーステーションをはじめ、<u>意欲的な取組み(※1)を進めており、さらに進捗を期待したい。</u></p> <p>・事業が幅広く、連携に工夫を要すると考えられることから、横断的な事業のスキームも期待したい。</p> <p>・総合特区の規制緩和が直ちに認められない場合に、<u>市独自で用途地域変更を行う(※2)など、財政以外でも独自の取組みを行っている。</u></p> <p>・<u>社会実験(※3)を積極的に行うなど、適当な取組みであると認められる。</u></p> <p>※1:①燃料電池自動車用水素充填施設等を備えたハイパーエネルギーステーション、②エネルギーの地産地消を実現するスマートコミュニティ、③子育て世代等の移動を支援する低炭素型パーソナルモビリティの3つのプロジェクトを実施。</p> <p>※2:ハイパーエネルギーステーションを設置するに当たって、建築基準法の規制について、市が自らの権限により用途地域を変更することで対応した。</p> <p>※3:パーソナルモビリティの一つである「超小型モビリティ」の社会実験を、国土交通省の認定事業として実施。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「Ⅲについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(5/11)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区(柏市)	正	B 3.9	B 3.6 進捗度 ・地域活動の参加者の増加 120% ・駅前148街区複合開発(業務施設, 商業施設, 賃貸住宅, ホテル, ホール)におけるCO2排出原単位の削減(※) ・駅周辺5街区(住宅部門 約2,500戸対象)におけるCO2排出量の削減(※) ・特例措置による訪問リハビリステーション事業所による訪問リハビリ実施件数 136% 等 (※)は定性的評価	B 3.6 規制の特例等 ・訪問リハビリステーション事業所整備推進事業等 財政支援等 ・低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築 地域独自の取組 ・柏市指定居宅サービス等事業人員設備運営基準等条例改正等	+0.25	・都市経営、地域エネルギー、地域の健康・介護の3軸について多岐にわたる優れた取組みとなっているが、 <u>エネルギー系の事業(※1)については現時点で適正に進捗を評価することは難しい。</u> ・ <u>推進主体となる地元組織の充実(※2)、関係団体との継続的な協議がしっかりと実を結んでいる。</u> ・しかし、市民参加・エネルギー・起業・ライフ各分野の事業が別々に進行しているという印象もある。 ※1: 本特区では、低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築を図るとして、駅前148街区複合開発において先進的なエネルギーマネジメント機能を有する施設整備等が、平成26年度の完成を目指して行われている。 ※2: 平成25年度に、一般社団法人柏の葉アーバンデザインセンターが都市再生法に基づく都市再生整備推進法人に指定された。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「Ⅲについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(6/11)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
たたらの里山再生特区(雲南市)	正	B 3.8	B 4.1 進捗度 ・まちづくり活動に参加する市民の割合 97% ・木材生産量(年間)(※) ・コミュニティビジネス売上高(42団体平均/年間) 110% 等 (※)は定性的評価	B 3.5 規制の特例等 ・農地法第3条第2項の農地取得に係る下限面積要件の緩和 等 財政支援等 ・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(交流促進施設の整備) 等 地域独自の取組 ・地域づくり活動等交付金(地域自主組織の活動支援) 等	±0.0	<p>・現実的な目標(※1)を掲げ、<u>着実に達成している</u>と評価できる。今後は、事業横断的な取組み等が期待される。</p> <p>・<u>地域づくり活動等交付金(※2)は、コミュニティビジネスの収益事業展開にどのように活用されたのか、費用対効果の分析が求められる。</u></p> <p>※1:「新たな雇用者数」、「まちづくり活動に参加する市民の割合」、「木材生産量」、「里山放牧面積」、「コミュニティビジネスの売上高」の目標が掲げられており、おおむね達成されている。</p> <p>※2: 地域づくり活動等交付金については、自治体の評価書において「コミュニティビジネスに取り組む地縁による団体(地域自主組織)が、地域の課題解決に資する活動支援を行うことで、まちづくり活動に参画する市民の収益事業の展開に寄与した。」と自己評価されている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「Ⅲについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(7/11)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの 平均値 にIIIを 加味)	I 目標に向けた取組の 進捗に関する評価	II 支援措置の活用と 地域独自の取組の状 況	III 現地調 査時の指 摘事項及 び対応状 況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
栃木発再生可 能エネルギービ ジネスモデル創 造特区 (栃木県)	正	B 3.5	C 3.4 進捗度 ・整備する小水力 発電施設の出力 合計、発電力、CO2 排出削減量(※) ・小水力発電施設の 製造、設置やメンテ ナンスに関わる県内 企業の売上げ増加 額(※) 等 (※)は定性的評価	B 3.6 規制の特例等 ・特定水力発電事 業 等 財政支援等 ・小水力発電導入 促進事業 地域独自の取組 ・再生可能エネル ギー関連分野に おける研究開発 の推進 等	±0.0	<p>・次年度以降の小水力発電事業の開始が鍵となる。</p> <p>・事業化に向けての準備段階を評価する指標を検討することが望ましい(※1)。</p> <p>・財政支援がない中、H26年度に1,000kWの導入が可能であるか疑問である。<u>必要落差のある個所が予想より少なかったことやFIT(固定価格買取制度)の価格が予想より高かった(※2)ことは、目標設定にどのような影響を及ぼしたのか分析する必要がある。</u></p> <p>※1: 本特区においては、小水力発電施設の設置、稼働は平成26年度以降とされており、その間は定性的評価を行うとしている。</p> <p>※2: 自治体の評価書においては、小水力発電施設に必要な1.5mの落差のある箇所は、当初計画していた100箇所に満たない70箇所であったが、固定価格買取制度における買取価格が当初想定した単価より高かったことから事業実施において影響は少ないとの考えが示されている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「IIIについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(8/11)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
ながさき海洋・環境産業拠点特区(長崎県)	準	C 3.4	C 3.3 進捗度 ・県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量 103% ・県内造船所によるバラスト水処理装置の取扱件数(新造船、修繕等) 23% 等	C 3.4 規制の特例等 ・同一特定倉庫内での保税工場での指定による物流コストの削減 等 財政支援等 ・海洋・環境関連企業の集積(海洋における地球温暖化対策に貢献する高付加価値船や省エネ船に係る分野の建造を促進するための環境整備) 地域独自の取組 ・元気なものづくり企業成長応援事業補助金 等	±0.0	<p>・各事業(※1)とも初年度であり、今後の取組の具体的な進捗を適切に把握することが必要である。</p> <p>・現時点で進捗が芳しくない事業(※2)については要因を分析し、対応が考えられているため、目標達成へ向けた改善が期待できると思われる。</p> <p>※1: 本特区では、造船業が有する技術力を活用して、「海洋における地球温暖化対策」、「海洋環境の保全対策」、「海洋エネルギーの実用化」、「海洋・環境産業の拠点形成を支える物流システムの構築や人材の育成」に関する事業に取組むとされている。</p> <p>※2: 「バラスト水処理装置の取扱件数」については、国際海事機関(IMO)の決議に基づくバラスト水管理条約が発効されていないことが進捗の遅れの原因と分析されており、バラスト水管理条約が発効する見込みの平成27年度以降に同装置の設置件数の増加が見込まれている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「IIIについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(9/11)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
環境観光モデル都市づくり推進特区 (広島県)	正	C 3.3	C 3.0 進捗度 ・世帯あたりにおけるCO2排出量(家庭部門、運輸(旅客部門)の自家用乗用車利用による排出を含む) 51% ・環境学習等を目的とした産業観光客数 92%	B 3.6 規制の特例等 ・改造電気自動車等のバッテリーから家庭への給電に関する基準の明確化等 財政支援等 ・地域内の最適なエネルギーマネジメント構築事業・地域エネルギーバックアップシステム構築事業 地域独自の取組 ・広島県総合特区事業費補助金等	±0.0	<p>・EV普及の遅れは全国的であり、むしろEV導入世帯のCO2排出削減効果の高さ(※1)を評価できる。</p> <p>・「環境学習等を目的とした産業観光客数」の評価指標については、<u>指標の変更(※2)とそれに応じた対策(※3)</u>が検討されていることは評価できるが、具体的な事業の取組みと進捗の把握が必要である。</p> <p>※1: 自治体の評価書において、EV導入世帯においては、30%以上の1世帯当たりのCO2排出量の削減を達成していると評価されている。</p> <p>※2: 従来な目標は、対象者を小中高生に限定するとともに、対象地域も尾道市及び福山市のうち鞆の浦、みろくの里に限定していたところ、24年度評価における委員指摘を踏まえ、対象者を大人まで拡大するとともに、対象地域を尾道市、福山市の全域としたところ。</p> <p>※3: 福山市において、次世代エネルギーパークを拠点としつつ、①環境にやさしいエコモビリティの導入、②環境観光受入体制の整備、③環境観光のコース化、④学習サポートサービスの充実、⑤積極的な情報発信に取り組むとしている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「Ⅲについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(10/11)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの 平均値 にIIIを 加味)	I 目標に向けた取組 の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と 地域独自の取組の状 況	III 現地調 査時の指 摘事項及 び対応状 況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
次世代型農業 生産構造確立 特区 (山口県等)	正	C 3.2	B 3.6 進捗度 ・農業所得額の増 加(※) ・光熱動力費削減 額(※) ・経営の多角化等 による新たな雇 用の確保 171% (※)は定性的評価	B 3.3 規制の特例等 ・国庫補助事業で 整備した施設の財 産処分手続きの簡 素化 財政支援等 ・国営緊急農地再 編整備事業等 地域独自の取組 ・需要対応型産地 育成事業等	-0.25	<p>・<u>具体的な評価は26年度の農地整備事業の完成を待たなければならぬ</u>。関連事業は順調に進展していると思われるが、進捗状況の把握方法については検討が必要と思われる。特に、<u>光熱動力費削減(※1)については目標の再検討が必要ではないか</u>。</p> <p>・全体の事業実施には農地再編整備や再生可能エネルギー施設導入など先行投資的な準備が必要になるため、直ちに実績を得られないが、<u>その準備に関する取組み(※2)は着実に進められている</u>。</p> <p>※1: 光熱動力費削減については、花き園芸用ハウスへの太陽光発電の導入を計画していたものの、国の補助事業の公募に落選するとともに、事業実施主体での資金調達も困難となったことから、計画が白紙となっている。</p> <p>※2: 農地整備事業完成後の担い手として25年度には3つの新たな農業生産法人が設立された。また、雇用確保につながる農産物加工施設の整備など6次産業化の取組みが進められている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「IIIについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(11/11)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
畜産バイオマスの高効率利用、炭化・灰化利用による環境調和型畜産振興特区(群馬県)	正	C 3.0	B 3.5 <u>進捗度</u> ・超省エネルギー炭化・灰化装置の実用化(鶏糞の炭化物・灰化物利用量)100% ・低温ガス化装置の実用化(家畜排せつ物のエネルギー利用量)(※) (※)は定性的評価	C 3.4 <u>規制の特例等</u> ・地域活性化特別区域畜産バイオマス高効率エネルギー利用事業 <u>財政支援等</u> ・超省エネルギー炭化・灰化装置実証試験事業 <u>地域独自の取組</u> ・ぐんま新技術・新製品開発推進補助金(技術開発の補助)等	-0.50	<p>・低温ガス化技術等の技術開発は終了しており、<u>事業化に向けて具体化する段階にあるが、着実に事業化できるか進行管理が不透明(※)</u>である。</p> <p>・最終年度に向け、数値目標達成時の具体的なシステムの姿を、原料収集、エネルギー利用も含めて描いておく必要がある。</p> <p>※:低温ガス化装置の実用化については、専門家から「平成25年度において国の財政支援が受けられず、資金確保が困難であったことを踏まえると、平成26年度に事業実施を見通すことのできる根拠を明確にする必要がある。」との指摘がなされている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「IIIについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要（平成25年度）

2. 分野等別状況（2）地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野（1／12）

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
ふじのくに先端医療総合特区（静岡県）	正	A 5.0	A 4.7 進捗度 ・がん診断装置・診断薬の開発 (※) ・がん診断装置・診断薬以外の医療関連製品の開発 350% ・医療機器生産金額 114% 等 (※)は定性的評価	B 4.1 財政支援等 ・医療機器等開発・参入支援事業 6件 地域独自の取組 ・静岡新産業集積クラスター事業化推進事業費補助金 1件 ・試作・実証試験助成 8件 ・クラスター産業分野支援貸付(利子補給) 等	+1.00	<p>・当初目標を上回る成果(※1)が上っており、方向性及び進捗状況は適切である。</p> <p>・地域企業による産業クラスターが形成され、地域企業の活性化や雇用創出という特区ならではのプロジェクトを着実に進めている。</p> <p>・人材育成を含め、地域が一体となって特区への取組み(※2)がなされている点が高く評価できる。</p> <p>※1: ・がん診断装置・診断薬の開発: H24年度に1件を開発し、H27年度に3件の開発を目標 ・がん診断装置・診断薬以外の医療関連製品の開発: H25年度目標2件に対し、7件を開発(進捗度350%) ・医療機器生産金額(県内): H25年度目標3,282億円に対し、3,735億円の実績(進捗度114%)</p> <p>※2: 沼津工業高等専門学校が行う人材育成事業が全国で初めて医療機器責任者講習として認定を受け、地域への迅速な資格者の輩出が可能となった。また、全国のライフ関連総合特区連携会議を開催し、類似特区との情報共有を積極的に実施している。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。
(注)「総合評価」は5.0を上限とする。

*2)「IIIについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(2/12)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
さがみロボット産業特区(神奈川県)	準	A 4.9	A 4.3 進捗度 ・県民の満足度(安全・安心、健康・福祉) 450% ・実証実験等の実施件数 160% ・ロボット関連企業の事業所建設計画認定件数(代替指標) 140% 等	B 3.9 財政支援等 ・生活支援ロボットの実証実験等の実施(パワーアシストスハンド等の開発) 3件 地域独自の取組 ・「インベスト神奈川」等による企業誘致の促進 7件 ・重点プロジェクトの支援(実証実験のコーディネート) 12件 等	+0.75	<p>・全体として事業の進捗は順調であり、方向性についても大きな問題はない。</p> <p>・公募型実証実験(※1)の成果は今後の展開に大きく寄与している。</p> <p>・最先端技術の開発として生活支援ロボットの開発を行うことは良いと考えるが、それを神奈川県民の満足度(※2)に結び付けることには疑問がある。県民満足度には多くの要因が影響するはずであり、生活支援ロボットの認知・活用とはやや距離がある。</p> <p>※1: 案件の全国公募や実証場所の確保等の取組みを展開することで、H25年度は16件の実証実験を実施した。</p> <p>※2: 県が毎年実施している「県民ニーズ調査」において、「安全・安心」及び「健康・福祉」に係るマイナスの評価を減らすとの目標を設定している。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「IIIについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(3/12)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			B 4.1	B 4.0	+0.60	
健幸長寿社会を創造するスマートウェルネスシティ総合特区(見附市等)	正	A 4.6	進捗度 ・総合評価指標としての「健幸度」の開発 105% ・地域住民における1日の歩行数(1日平均9,000歩達成者の人数比率の向上) 116% ・日常の主移動手段(徒歩、公共交通機関等)利用者の人数比率の向上 106% 等	規制の特例等 ・ライジングボラード(自動昇降式車止)による車両の通行制限 ・連節バス(BRT)の導入と拡大に向けた手続の簡素化 等 財政支援等 ・自治体共用型健康クラウドの整備 等	+0.60	・全体として順調に進展している。取組みの進捗、方向性に大きな問題はなく、既に一定の成果が得られていることは評価できる。 ・自治体を取り組むべき重要な政策(※1)であり、単なるインフラ整備にとどまらず、住民の健康度アップや、医療介護費削減につながることを示せば素晴らしい成果となると思われる。 ・一方で、目標達成に向けては地域間(※2)のばらつきが大きい。進捗の良い自治体が全体を引き上げる結果、進捗の芳しくない自治体が埋没してしまう可能性がある。ネットワークのメリットを活かし、すべての地域に有効な方策の実施が望まれる。 また、7つの自治体のそれぞれの取組みを統合化し、汎用性のある取組みとしていくことも必要である。 ・数値目標が相互に関連するものが多く、独立した変数となっていないため、可能な限り、独立した変数に変えることが望ましい。 ※1: 本特区は、自律的に「歩く」を基本とする「健幸」なまちを構築することにより、健康づくりの無関心層を含む住民の行動変容を促し、高齢化・人口減少が進んでも持続可能な先進予防型社会の形成を目指している。 ※2: 本特区は、新潟県見附市、新潟市、三条市、福島県伊達市、岐阜県岐阜市、大阪府高石市、兵庫県豊岡市の7市及び筑波大学等により構成されている。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「IIIについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(4/12)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
とやま地域共生型福祉推進特区 (富山県)	正	B 4.4	B 4.4 進捗度 ・富山型デイサービス事業所における障害者の福祉的就労者 97% ・富山型デイサービス事業所数 99% 等	B 3.5 規制の特例等 ・地域共生型障害者就労支援事業(就労継続支援B型事業) 等 財政支援等 ・地域共生ホームに対する報酬加算の適用拡大 地域独自の取組 ・富山型デイサービス企業家育成講座 5回(56名参加) 等	+0.50	<p>・従来縦割りであった高齢者と障害者福祉行政の連携による優れた試み(※1)であり、これまでの進捗状況は評価できる。</p> <p>・他方、「あかちゃんからお年寄りまで、年齢や障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で生活が継続できる「共生社会」の実現」という本特区の目標(※2)については、「あかちゃん」向けのケア・サービスが見えない。また、施設整備が目標とならないよう留意が必要である。</p> <p>※1: 総合特区においては、H24年度から就労継続支援B型事業について、施設外就労1ユニット当たりの最低定員を1人以上とするとともに、利用定員の100分の70を超えて施設外就労を行うことができる規制の特例が認められた。また、認知症対応型共同生活介護事業所において障害者を受け入れる際、認知症高齢者と障害者のグループホーム間で居間や食堂等を共有できることが確認された。</p> <p>※2: 富山型デイサービス事業所(介護保険法に基づく指定通所介護事業所又は指定小規模多機能型居宅介護事業所等において、生活介護や自立訓練、放課後等デイサービス等を行うなど、あかちゃんからお年寄りまで、障害の有無にかかわらず一緒にケアサービスを提供する事業所)をH28年度までに140箇所(H23年度(実績)86箇所)整備することを目標としている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「IIIについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(5/12)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
みえライフイノベーション総合特区 (三重県)	正	B 4.2	B 4.3 進捗度 ・医療・福祉現場ニーズの収集件数 146% ・医薬品・医療機器生産金額 ①医薬品 90% ②医療機器 106% ・研究開発支援拠点プラットフォームの活用機関数 ①県内 195% ②県外 217% 等	C 3.2 財政支援等 ・みえライフイノベーションヘルスケア産業創出ネットワーク形成事業 等 地域独自の取組 ・医療・福祉機器等研究開発補助金 8件 ・マイレージ制度(企業立地促進補助制度)の創設 等	+0.40	<p>・全体として事業の方向性、進捗状況は良好である。特に、プラットフォームの形成(※1)や民間主体への波及が見られる点、地域独自の支援策(※2)により実効性のある成果を上げている点は評価できる。</p> <p>・施設整備などに重点が置かれており、「医療、健康、福祉分野の研究活動をコーディネート」することによりどのような産業を育成しようとするのか、また、患者等の医療情報を統合した医療情報データベース(※3)を整備した後、どのように活用するのかについて、さらに明確にする必要がある。</p> <p>※1: 医療情報データベースを核に研究開発コーディネート機能等を備えた「みえライフイノベーション推進センター(MieLIPセントラル)」及び地域の特性を活かして産業創出を支援する6つの「地域拠点(MieLIP地域拠点)」から構成される。</p> <p>※2: 医療・福祉機器等研究開発補助、企業立地促進補助、研究開発施設等立地促進補助等による支援が行われている。</p> <p>※3: 治験情報、診療情報、画像情報、人間ドック・特定健診等に係るデータを統合したデータベース。これにより、市町や医療機関と連携して医薬品や医療機器等の研究開発を行うとしている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「IIIについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(6/12)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区(柏市)	正	B 3.7	B 3.6 進捗度 ・地域活動の参加者の増加 120% ・特例措置による訪問リハビリステーション事業所数 300% 訪問リハビリ件数 136% ・特例措置による歯科衛生士事務所数 100% 口腔ケア実施件数 7% 等	C 3.4 規制の特例等 ・訪問リハビリステーション事業所整備推進事業 等 地域独自の取組 ・柏市指定居宅サービス等事業人員設備運営基準等条例改正 等	+0.20	<p>・建物が完成し、事業者が入所したため、平成26年度は市域住民との協働体制づくりが課題である。<u>目標の共通認識、個々の事業者の役割分担、コーディネイトが重要</u>である。平成26年度の大きな飛躍を期待する。</p> <p>・複数の事業で進捗が遅れがみられるが、総じて、事業の進行とともに成果が得られる蓋然性は高いと評価する。</p> <p>・<u>訪問リハビリステーション事業所や歯科衛生士事務所の開設(※1)により、訪問リハビリサービスや口腔ケアの提供量が目標や実績の指標となっているが、どの程度自治体や国が負担する介護費用が増え、どの程度効果が上がったのか、目標値や実績値を示すべき。</u></p> <p>※1: 特例措置による訪問リハビリ及び歯科衛生士事務所による口腔ケアの実施について、規制が緩和されたことから、平成25年度末現在までに訪問リハビリステーションを3箇所、歯科衛生士事務所を1箇所開設した。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「IIIについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(7/12)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
東九州メディカルバレー構想特区 (大分県・宮城県)	正	B 3.6	B 3.7 進捗度 ・大分県・宮崎県合計の医療機器生産金額75% ・大分県・宮崎県内の新規医療機器製造登録業者数250%	C 3.4 規制の特例等 ・非治験臨床性能評価制度適用範囲の拡大 財政支援等 ・医療機器産業参入促進事業(課題解決型医療機器等開発事業) 地域独自の取組 ・大分発ニュービジネス発掘・育成事業 ・宮城県創業・新事業挑戦支援ファンド事業等	+0.00	<p>・有機的なプログラムが展開されているが、<u>参入企業の増加(※1)が生産金額へ反映される施策が必要である。</u></p> <p>・事業の方向性は良いが、目標達成までの推進力、道筋がやや不明確である。数値目標の精査とともに、達成に向けた具体的な方策を考える必要がある。<u>血液・血管医療の特区内での位置付け(※2、3)がやや見えにくい。</u></p> <p>※1: 大分県・宮城県内の新規医療機器製造登録業者数: H25年度目標4件に対し、10件(進捗度250%)</p> <p>※2: 血液や血管に関する医療を中心とした医療産業の拠点づくりを特区の目標としているが、血液・血管医療に特化した評価指標等は設定されていない。</p> <p>※3: 特区計画においては、「大分県から宮崎県にかけての東九州地域は、血液浄化、血管医療に関連する大手医療メーカーが集積している。宮崎県で部材を生産し、大分県で最終加工及び出荷を行っている製品も多く、西日本最大の医療機器生産拠点となっている。」と説明されている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「IIIについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(8/12)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区(岡山市)	準	C 3.4	B 3.7 進捗度 ・介護保険料の上昇率の抑制(※) ・在宅を可能とする最先端医療機器等の活用による産業振興(※) ・在宅高齢者の増加とQOLの向上 101% (※)は定性的評価	C 3.1 規制の特例等 ・地域活性化総合特別区域介護機器貸与モデル事業及び介護予防ポイント事業 等 財政支援等 ・通所介護サービスにおける質の評価に関する調査研究事業 地域独自の取組 ・訪問診療スタート支援事業及び訪問看護プチ体験事業 等	+0.00	<p>・規制緩和などの国との協議(※1)に関する内容について、全般的にやや戦略性が乏しい。</p> <p>・「日本型高齢化モデル」として欧米諸国やアジア諸国に提示するという謳い文句については、現時点では、本特区の取組みがその通りの優れた成果を上げるかは疑問がある。</p> <p>・他方、提案されている定量的な評価指標(※2)を提示できれば、日本国内では参考になる取組みとなるのではないかと。</p> <p>※1: ①介護保険給付の対象となっていない介護機器について、一定の条件を満たせば、地域支援事業を活用して貸与することが可能になるとともに、②高齢者が健康づくりに取り組んでいることを評価してポイントを付与し、貯まったポイント数に応じて換金等ができる事業を地域支援事業で実施することが可能となった。</p> <p>・他方、要介護者を介護している家族の負担を軽減するため、有償ボランティア等を居宅へ派遣し介護を行わせる家族介護者支援(レスパイトケア)については、認められていない。</p> <p>※2: 介護保険料の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制する。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「IIIについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(9/12)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
かがわ医療福祉総合特区(香川県)	正	C 3.4	C 3.2 進捗度 ・電子カルテ機能統合型テレビ会議システム「ドクターコム」で診察する在宅患者数 76% ・へき地薬局が取扱う院外処方せん枚数/月 75% ・医師等が転院搬送の同乗に要した時間/月(※) (※)は定性的評価 等	C 3.2 財政支援等 ・ドクターコム利活用促進事業(オリーブナース育成、診療支援システム整備) 等 地域独自の取組 ・複合型福祉サービス充実事業(独自に介護報酬を月額3,000円/人加算)	+0.20	<p>・規制緩和の協議が難航している事業(※1)もあるが、総合的な取組みの方向性と実効性を伴う事業遂行がなされている点は評価できる。</p> <p>・高額な施設整備が目的にならないよう、訪問看護師の育成(※2)などを持続可能な制度を中心に進めると良いのではないかと。魅力的な職場環境をどのように作るかが大きな課題である。</p> <p>・着実な成果が出ている部分もあるが、参加医療機関数が増加していないため、行政が戦略的・積極的に関与し、有効な改善策を示す必要である。</p> <p>※1: 薬剤師以外の使用者による薬剤の配達について、処方箋により調剤された薬剤は薬剤師による対面販売(情報提供)及び患者への配達が求められ、規制緩和は認められていない。</p> <p>・転院搬送時における医師同乗要件について、転院時において救急救命士のみでの対応は不可とされ、規制緩和は認められていない。</p> <p>※2: ドクターコム(電子カルテ機能統合型テレビ会議システム)を通じた医師の指示のもとで、簡易な検査や必要な処置を実施する訪問看護師(オリーブナース)を育成している。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「IIIについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(10/12)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
先導的な地域医療の活性化(ライフ・イノベーション)総合特区(徳島県)	準	C 3.2	B 3.8 進捗度 ・医師不足対策の推進 ①寄附講座の維持 100% ②医師修学資金貸与者数 100% ・糖尿病対策の推進(管理栄養士不在医療機関での栄養指導の実施) 100% 等	C 3.1 財政支援等 ・寄附講座設置事業 ・医師修学資金貸与事業 等 地域独自の取組 ・糖尿病地域医療連携体制整備事業 ・医療・介護・健康関連産業立地促進事業 等	-0.20	<p>・個々の取組みが統合されておらず、<u>全体目標(※1)達成への道筋が明らかでない。</u></p> <p>・<u>代替指標の設定(※2)やその根拠を精査し、相互の事業の関連性を明らかにするとともに、進捗管理を徹底する必要がある。</u></p> <p>・特区の目的に一貫性がなく、自己評価についても、大学病院での外来棟の建設、県西部の病院の高層棟の改築工事、県南部の病院の移転改築工事など、建設事業を進めることが中心になっている。</p> <p>※1: 特区計画において、「地域偏在・診療科偏在による医師不足の解決モデルを確立し、地域医療の再生モデルを構築するとともに、糖尿病克服モデルを国内外に発信し、世界中の糖尿病の克服に還元する。」と記述されている。</p> <p>※2: 徳島県においては「糖尿病死亡率全国ワースト1」が続いており、糖尿病対策の推進として「糖尿病患者数10%削減」(H20→H26)を目標に掲げているが、厚生労働省による調査統計が3年に1度であるため、代替指標として「管理栄養士不在医療機関において栄養指導を導入した医療機関数」を設定している。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「IIIについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要（平成25年度）

2. 分野等別状況（2）地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野（11／12）

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
尾道地域医療連携推進特区（広島県）	正	C 3.1	C 3.2 進捗度 ・急性期病院、一般病院、診療所、薬局及び介護事業施設等のICT基盤整備率 58% ・急性期病院の退院患者平均在院日数の縮減及び患者紹介率・逆紹介率の向上 108% 等	C 2.6 財政支援等 ・地域医療・介護連携推進事業（健康情報活用基盤構築事業） 地域独自の取組 ・ICTを活用した在宅医療等支援モデル事業（遠隔診療・遠隔服薬指導モデル） 等	+0.20	<p>・患者登録数の伸び(※1)など、全体としては概ね順調に進捗していると評価できる一方、<u>数値目標の見直し(※2)を検討する必要がある。</u></p> <p>・ICT化については、各種交付金をはじめ、様々な取組みがなされてきており、<u>あえて特区で取り組むべき課題であるかは疑問である。</u></p> <p>・特区制度が終了した後も持続可能なシステムになっているか、<u>外部資金に依存したインフラ整備になっていないかの検証が必要である。</u></p> <p>※1:ICTネットワークへの同意取得患者数が、H23年度末の300人からH25年度末では約2,550人に増加したとしている。</p> <p>※2:「患者紹介率・逆紹介率の向上」の目標について、専門家から「現状値以上を目標に掲げているが、現状値以上という目標にとどまるのではなく、具体的な目標設定への挑戦が望まれる。」との指摘があった。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「IIIについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(12/12)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区(大阪府等)	正	D 1.5	C 3.1 進捗度 ・国際医療交流の推進及び外国人診療機能の充実 ①外国医師等交流数 110% ②がん患者診療数 96% ③ペット(犬・猫)等診療数 99% ④医療通訳育成数 63% ⑤遠隔医療通訳ネットワーク医療機関数 10% ・外国人訪日等の促進 84%	D 1.9 規制の特例等 ・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業 ・ペット(犬・猫)の輸入検疫制度の緩和 地域独自の取組 ・国際医療交流の拠点づくり促進補助金 ・企業誘致奨励金	-1.00	<p>・全体のプログラムの総合的推進が展望できておらず、具体化に向けた現実的な対策が必要である。</p> <p>・「国際医療交流」を目指している取組みとしては、「国際」部分に係る現状の進捗及び成果が不十分(※)である。</p> <p>・東京オリンピック、がん医療、獣医療、国際医療交流、医療通訳育成等、確固たるポリシーがあるというより、<u>話題性のありそうなものを取り上げており、何を目指しているのか分からない。</u></p> <p>(※)外国医師臨床修練の受入数を数値目標として設定しているが、現時点では受入れが困難であるとして、外国人医師の見学等の件数を代替指標としている。また、がん患者診療数及びペット等診療数には、国内からの診療も含むとしている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「IIIについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年)

2. 分野等別状況 (2) 地域活性化総合特区 ③アジア分野(1/5)

	評価区分(*1)	総合評価 (ⅠとⅡの平均値にⅢを加味)	Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価	Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
さがみロボット産業特区(神奈川県)	準	A 5.0	B 4.4 進捗度 ・実証実験等の実施件数 160% ・県の企業誘致施策におけるロボット関連企業の事業所建設計画認定件数 140% 等	B 4.3 規制の特例等 ・医療機器製造販売承認等の手続の円滑化 等 財政支援等 ・生活支援ロボットの実証実験等の実施 地域独自の取組 ・「インベスト神奈川」等による企業誘致の推進	+1.00	<p>・総合特区計画認定後一年目であるが、<u>多岐に亘る規制緩和措置や企業誘致促進施策を活用し、実証実験(※1)件数・企業立地件数の双方とも年度目標を大幅に超える実績を上げている。特に実証実験件数は目標値の1.5倍に当たる90件を自主目標(※2)として置いている点は高く評価できる。</u></p> <p>・今後の目標達成に向けても、実証実験の前段階である研究開発の推進、県外の実証実験の呼び込み、特区自体の周知徹底など、更なる取組みの充実に繋がる仕組み作りに言及しており、高く評価できる。</p> <p>※1:脳卒中や怪我などの後遺症で手指、足が麻痺し、拘縮した患者が一人で装着→動作支援→取り外しといった一連のリハビリ運動を完結するための生活支援ロボットである「パワーアシストハンド」等の開発のための実証実験が行われている。</p> <p>※2:特区計画においては、実証実験等の実施件数の目標は、5年間で60件とされている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。
(注)「総合評価」は5.0を上限とする。

*2)「Ⅲ」については、「地方公共団体による総合評価の状況について」も評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ③アジア分野(2/5)

	評価区分(*1)	総合評価 (ⅠとⅡの平均値にⅢを加味)	Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価	Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
未来創造「新・ものづくり」特区(静岡県浜松市)	正	A 4.6	A 4.5 進捗度 ・農業参入した企業による耕作面積増 136% ・企業の新規立地件数 125% ・新規立地に伴う雇用増 93% 等	B 3.6 規制の特例等 ・市街化調整区域への企業立地に係る農振法・農地法のガイドラインの弾力的運用 地域独自の取組 ・市独自の企業立地促進支援事業 ・市独自の固定資産税・事業所税に対する補助制度等	+0.50	<p>・様々な取組みを通じて、農業分野・工業分野ともに企業の新規参入(※1)が認められ、特に、より付加価値の高い製品の生産拡大や雇用の増大が見られることは高く評価できる。</p> <p>・市独自で企業立地を促進する補助金制度(※2)や固定資産税・事業所税への補助(※3)等を設け、また、企業の農業参入推進策や耕作放棄地対策、農地集約促進対策、農業振興エリア整備等の支援措置を講じており、市の目指す「農業と工業のバランスある両立」を図りながら、着実に新産業の創出と集積産業の維持・発展に努めている。</p> <p>・なお、コスト・ベネフィットと言った点にも配慮が必要である。</p> <p>※1: 特区の評価書において、「農業参入企業数は地元企業を中心に全国トップクラスの37法人、合計の耕作面積は60.0haとなっている。」と記述されている。</p> <p>※2: 市独自の企業立地促進支援事業により平成25年度に新たに立地・事業規模拡大した13社に対して補助金が交付されている。</p> <p>※3: 過去5年間に新規立地・事業規模拡大した35社に対して補助金が交付されている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「Ⅲ」については、「地方公共団体による総合評価の状況について」も評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ③アジア分野(3/5)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区(岡山県)	正	B 4.0	B 3.7 進捗度 ・企業間連携によるコスト削減額 130% ・国際コンテナ取扱個数 89% 等	B 3.7 規制の特例等 ・地域活性化総合特別区域ガス融通事業 ・回送運行効率化事業 ・分割可能貨物輸送効率化事業 等 地域独自の取組 ・岡山県大規模工場立地等立地促進補助制度 ・倉敷市企業誘致促進奨励金 等	±0.25	<p>・高度な企業連携による高効率・省資源型コンビナートの構築は、戦略的で先駆性に富み、省資源を標榜する時代の要請に合致した案件であり、高く評価できる。</p> <p>・一方、多様な製造業種が集積する水島コンビナートの特質を活かした新たな企業誘致と雇用創出には進展が侘えず(※1)、大胆な思考変更や見直しなど更なる工夫が求められる。</p> <p>・また、水島港の整備については、国際バルク戦略港湾施策(※2)が進められる時期まで、長期的な視野で進展を注視してゆく必要がある。</p> <p>※1: 数値目標として、「成長分野の企業立地件数」を設定しているが、平成24年度・25年度ともに実績はゼロとなっている。</p> <p>※2: 平成23年5月31日に国(国土交通省)から穀物と鉄鉱石について安定的かつ安価な供給のための「国際バルク戦略港湾」に選定された。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況について」も評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年)

2. 分野等別状況(2)地域活性化総合特区 ③アジア分野(4/5)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
札幌コンテンツ特区(北海道札幌市)	正	C 3.3	C 3.2 進捗度 ・札幌におけるロケ撮影等映像制作の誘致・実施に伴う経済効果 117% ・札幌の事業者が制作した映像の海外輸出額 15% ・札幌市への外国人宿泊者実人数 121%	C 3.3 規制の特例等 ・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業 等 財政支援等 ・コンテンツ産業強化対策支援事業(海外商談会への出展、ファンド関連調査等) 等 地域独自の取組 ・札幌市映像制作助成金 等	±0.00	<p>・何が強みで、どのような形で、札幌をコンテンツ産業拠点都市としていくのか、そして地域の活性化につなげていくのかを、再度、よく考えた取組が必要である。</p> <p>・総合特区計画認定後2年が経過するが、映像製作による経済効果の拡大(※1)や映像輸出の増加(※2)という側面では2年後の目標達成に向けた具体的な進捗状況が見通せない状況にある。</p> <p>※1:「札幌におけるロケ撮影等映像制作の誘致・実施に伴う経済効果」に関する数値目標として、平成25年度の約14億円を、平成27年度に144億円に拡大させるとしている。</p> <p>※2:「札幌の事業者が制作した映像の海外輸出額」に関する数値目標については、平成24年度・25年度ともに、大幅な未達(平成24年度の達成率は40%)となっている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況について」も評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年)

2. 分野等別状況(2)地域活性化総合特区 ③アジア分野(5/5)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
ながさき海洋・環境産業拠点特区(長崎県等)	準	C 3.1	C 2.6 進捗度 ・県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量 103% ・県内造船所におけるバラスト水処理装置の取扱件数(新造船、修繕等) 23% 等	B 3.6 規制の特例等 ・同一特定倉庫内での保税工場の指定による物流コストの削減 等 財政支援等 ・海洋・環境関連企業の集積(海洋における地球温暖化対策に貢献する高付加価値船や省エネ船に係る分野の建造を促進するための環境整備) 地域独自の取組 ・元気なものづくり企業成長応援事業補助金 等	±0.00	<p>・現時点では、数値目標として結果がでているものとそうでないものがはっきり分かれている。</p> <p>・海洋環境保全に繋がるバラスト水処理装置(※1)の取扱件数の拡大は、条約発効の時期(※2)等により需要期が左右されるが、重要な案件であり鋭意努力を望みたい。</p> <p>※1:「バラスト水処理装置」とは、バラスト水(船舶を空荷で運航する場合等に、船体が不安定になるのを抑える等安全を確保するために、「おもし」として積載する海水)により有害水生生物が越境しないよう、バラスト水中の水生生物を一定水準以下にして排水する装置。</p> <p>※2:国際海事機関(IMO)の決議に基づくバラスト水管理条約は、平成27年度以降に発効すると見込まれている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況について」も評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(1/5)

	評価区分(*1)	総合評価 (ⅠとⅡの平均値にⅢを加味)	Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価	Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
九州アジア観光アイランド総合特区(福岡県等)	準	B 3.8	C 3.3 進捗度 ・アジアを中心とした九州への入国外国人 97% ・九州における年間観光消費額 89% 等	B 3.9 規制の特例等 ・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業 地域独自の取組 ・九州観光推進機構の法人化による体制強化	+0.20	<p>・<u>特区ガイドの育成事業の推進(※)については、九州全体での課題解決に係る取組みとして評価できる。</u></p> <p>・一部目標数値については、よりきめ細かな設定(観光消費単価や部門別目標数値等)の検討、特区通訳案内士の活用をめぐる民間との連携強化や通訳案内士の品質維持・向上に努めていくことが期待される。</p> <p>(※)320名の募集に対し、847名の応募があり、うち515名が10日間の研修を受け、最終的に83名が合格した。 これにより、新たに中国語57名、韓国語26名の特区通訳案内士が誕生した。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「Ⅲ」については、「地方公共団体による総合評価の状況について」も評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(2/5)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
京都市地域活性化総合特区(京都市等)	正	B 3.8	C 3.2 進捗度 ・京都で感動した観光客の数 60% ・年間観光消費総額 102% 等	B 3.9 規制の特例等 ・特定伝統料理海外普及事業 財政支援等 ・地域活性化総合特区支援利子補給金 20件 地域独自の取組 ・京町家まちづくりファンド(京町家の再生等) ・京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例に基づく景観重要建造物などの歴史的建築物に係る建築基準法の適用除外 等	+0.20	<p>・目標に対してどの程度効果が上がったのかを測ることは難しいが、<u>行われている事業は、それぞれに必要とされていることが多く、事業の成果は出ていると推測される。</u></p> <p>・総合特区としての取組みに加え、地域内で様々な事業が展開されている。国内観光地トップクラスのポテンシャルを有する京都において、自然増だけでなく、特区としての取組みによる効果を期待したい。特に、<u>特例措置(※1)を有効に活用した新たな需要の創造に期待したい。目標数値の進捗には、やや不十分な点(※2)があるため、改善する必要がある。</u></p> <p>(※1)京都市特定伝統料理海外普及事業実施要領に基づき、平成26年1月に受入機関への指定を行い、同年2月から1名の外国人料理人の受入れが開始されている。</p> <p>(※2)「京都で感動した観光客の数」、「年間入洛外国人観光客数」及び「年間コンベンション開催件数」の目標に対する進捗度は、それぞれ60%、74%、77%。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況について」も評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(3/5)

	評価区分(*1)	総合評価 (ⅠとⅡの平均値にⅢを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興特区(和歌山県)	正	B 3.6	B 3.7 進捗度 ・世界遺産関連地域における観光客総数(延べ人数) 95% ・世界遺産関連地域における外国人宿泊客総数(延べ人数) 142% 等	B 3.5 規制の特例等 ・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業 財政支援等 ・重要文化財(建造物)修理事業等 地域独自の取組 ・和歌山県世界遺産緊急保全対策事業補助金(重要文化財等の維持管理、災害時などの応急修繕等)等	±0.00	<p>・総合特区計画の目標に掲げられている「<u>世界遺産研究・情報発信</u>」について、今回、<u>世界遺産に関する講義等</u>をとおして次世代育成が謳われたこと(※1)は好ましい。</p> <p>・反面、国内外からの観光客受入促進については、<u>誘客プロモーション事業(※2)</u>が前面に出ており、「<u>持続可能な観光地づくりにつながる取組み</u>」が見えないことは課題である。</p> <p>・通訳案内士の育成については、今後、その活用を具体的にどのように図っていくのか、明らかにすることが求められる。</p> <p>・各評価指標とマクロでみた場合の観光客の増加等とどうつながるのかの関連性及び戦略性を確認できればなおよい。</p> <p>(※1)新宮市文化複合施設の開設が遅れていることから、世界遺産に関する講義と現地ウォークなどを組合せた次世代育成事業を実施し、延べ1,348人の受講者があった。</p> <p>(※2)平成25年の伊勢式年遷宮、26年の世界遺産登録10周年、27年の高野山開創1200年等を契機とした大型プロモーション活動やメディア対策が計画されている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「Ⅲ」については、「地方公共団体による総合評価の状況について」も評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(4/5)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
環境観光モデル都市づくり推進特区(広島県)	正	C 3.2	C 3.3 進捗度 ・環境学習等を目的とした産業観光客数 92% ・世帯当たりのCO2排出量削減割合 51% 等	C 3.1 規制の特例等 ・改造電気自動車等のバッテリーから家庭への給電に関する基準の明確化等 財政支援等 ・次世代エネルギー技術実証事業等 地域独自の取組 ・広島県総合特区事業費補助金(地域内のエネルギーマネジメント構築、地域エネルギーバックアップシステム構築に要する経費を補助)等	±0.00	<p>・環境と観光を融合させた新たな取組みは評価できる。低炭素社会の実現と連動した交流人口の拡大に向け取組みを推進し、全国の先進地域となることを期待したい。</p> <p>・観光面に関しては、<u>評価指標を変更し、それに伴って目標設定のあり方も変更(※)したことにより、取組みの方向性がより明らかになった。</u></p> <p>・反面、<u>対外的なPR・宣伝が先行し、肝心のコンテンツ及び地域・事業所レベルでの受入体制が判然としない。</u>産業観光・環境観光は、これらを地域事情・事業者事情に応じて整理し、「商品化」「受入窓口の一本化」を図ることが大切であり、今後、そうした取組みが望まれる。</p> <p>(※)従来の目標は、対象者を小中高生に限定するとともに、対象地域も尾道市及び福山市のうち鞆の浦、みろくの里に限定していたところ、24年度評価における委員指摘を踏まえ、対象者を大人まで拡大するとともに、対象地域を尾道市、福山市の全域としたところ。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況について」も評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(5/5)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区(大阪府等)	正	C 3.2	C 3.2 進捗度 ・がん患者診療数 96% ・特区案内士登録者数 42% 等	C 3.1 規制の特例等 ・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業等 地域独自の取組 ・国際医療交流の拠点づくり促進補助金等	±0.00	<p>・国際医療交流の拠点として高いポテンシャルを有しているが、観光の観点においては地域資源の掘り起こしと磨き上げに関する取組みに課題(※)がある。今後は特区を活用した取組みと地域独自の取組みを連動させ、外国人観光客の受入体制の構築が必要である。</p> <p>・市内ツアー造成や販売に当たっては、目標設定(ツアー本数・設定人員・集客目標)を明確にするとともに、市内のみならず隣接地域も含めたツアー造成も検討すると良い。</p> <p>(※)特区の評価書においても、閑空フロントという立地条件にもかかわらず、ポテンシャルが十分に活かされていないことから、立地特性等を活用した地域ブランドの向上が必要と記述されている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況について」も評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(1/9)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの 平均値に IIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
あわじ環境未来島特区(兵庫県等)	正	A 5.0	A 4.6 進捗度 ・エネルギー(電力)自給率 100% ・新規就農者数 129% ・再生利用が可能な荒廃農地面積 128% 等	A 4.9 規制の特例等 ・太陽光発電施設に係る電気主任技術者の選定要件の緩和等 財政支援等 ・離島・漁村における直流技術による自立分散エネルギーシステム技術の実証研究等 地域独自の取組 ・公募提案型重点分野雇用創出事業等	+0.75	<p>・エネルギー自給率の増加や就農者の増加など、事業主体が意図する地域活性化の方向性が着実に具体化されている。</p> <p>・多種多様な事業(※1)を積極的に活用し、全体として一定の効果を挙げつつある点が評価できる。</p> <p>・25年度の取組みとしては、<u>定量可能な評価についてはほぼ目標を達成しているが、農業や人口に関わるものなど定性的評価になるものは、やや目標を下廻っている(※2)。</u></p> <p>・エネルギー自給率を高めた後の淡路島の目指すべき姿をもう一度検討していただきたい。そのことによって定住人口の増加のための方策が見えてくるのではないだろうか。</p> <p>(※1)バイオマス発電、太陽熱発電、潮流発電、洋上・陸上風力発電、太陽光発電、耕作放棄地活用、就農支援、薬草栽培、高齢者にやさしい持続交通システム、漁船の電動化・ハイブリッド化等</p> <p>(※2)一戸当たり農業生産額の目標等について定性的評価が行われているが、「島内農協の野菜の年間販売高」÷「出荷件数」でみると、平成25年度は対前年度比95.1%となっている。また、定住人口についても対前年度比99.5%であったと報告されている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。
(注)「総合評価」は5.0を上限とする。

*2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(2/9)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
たたらの里山再生特区(雲南市)	正	A 5.0	A 5.0 進捗度 ・新たな雇 用者数 248% ・まちづくり 活動に参 画する市 民の割合 97% ・木材生産 量(※) ・里山放牧 面積 104% 等 (※)は定 性的評価	B 3.9 規制の特例等 ・農地取得に係 る下限面積の引 き下げ 等 財政支援等 ・農山漁村活性 化プロジェクト支 援交付金(交流 施設の整備) 等 地域独自の取組 ・地域づくり活動 等交付金(地域 自主組織への活 動支援) 等	+0.75	<p>・重要な数値目標(※)について着実な成果を上げており、順調に推移していると評価できる。</p> <p>・林地残材搬出とバイオマスエネルギーへの活用、多様なコミュニティビジネスの創出など、多くの成果をあげている。欲をいえば、「たたらの里」というネーミングに関わる事業、この歴史文化的遺産のブランド活用があるとよい。</p> <p>(※)チップボイラーの整備に伴う木材生産量の拡大等による雇用の増加(進捗度248%)、市民参加型の林地残材収集システムの構築(進捗度97%)、里山放牧面積の拡大(進捗度104%)、農産物・加工品の生産・販売等のコミュニティビジネスの拡大(進捗度110%)等</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。
(注)「総合評価」は5.0を上限とする。

*2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(3/9)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの 平均値に IIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
森林総合産業特区(下川町)	正	A 5.0	A 4.5 進捗度 ・林業・林産業生産額 103% ・林道網整備 123% ・木質バイオマス原料量 108% 等	A 4.6 規制の特例等 ・無登録の林業機械の公道走行 等 財政支援等 ・高密度連絡路網整備事業 等 地域独自の取組 ・私有林整備支援事業 等	+0.50	<p>・間伐材・林地残材のバイオマス利用が計画以上に進展(※1)していることは高く評価できる。</p> <p>・路網整備や高機能林業機械の導入による効果の発現は次年度以降に期待(※2)する。</p> <p>・共同施業団地化推進事業にどのような効果が上がったのかを次年度以降記述されたい。</p> <p>(※1)間伐材等の木質バイオマスを原料としたボイラーの公共施設への導入が進められている。 木質バイオマス原料量(平成25年度目標)7,700t、(実績)8,326t、進捗度108%</p> <p>(※2)評価書において、「平成25年度に高性能林業機械の導入・改良を行ったが、年度末に近い時期に導入した等の理由により、平成25年度の生産効率向上の数値に反映されなかった。平成26年度については年度当初から高性能林業機械を活用することで、生産効率の向上が見込まれる。」とされている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。
(注)「総合評価」は5.0を上限とする。

*2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(4/9)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの 平均値に IIIを加味)	I 目標に向 けた取組の 進捗に関する 評価	II 支援措置の活 用と地域独自の取 組の状況	III 現地調 査時の指 摘事項及 び対応状 況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
未来創造「新・ものづくり」 特区(浜松市)	正	A 5.0	A 4.6 進捗度 ・農業参入 した企業 による耕 作面積増 136% ・企業の 新規立地 件数 125% 等	A 4.5 規制の特例等 ・市街化調整区 域への企業立 地に係る農振法 ・農地法のガイ ドラインの弾 力的運用 地域独自の取 組 ・市独自の農 業参入推進事 業、固定資産 税・事業所税 に対する補助 制度 等	+0.50	<p>・企業誘致では効果を上げており(※1)、農業への企業参入も軌道に乗ろうとしている。</p> <p>・耕作放棄地の解消及び農業振興、ならびに市の産業の振興について、いずれも同時に計画通り、もしくは計画を上回って進行している。</p> <p>・企業の移転・立地促進が前面にでており、そのために農振除外・農地転用が多くなされている(※2)。「農業と工業のバランスある土地利用の実現」という理念が重要である。</p> <p>(※1) 企業の新規立地件数(平成25年度目標)20件、(実績)25件、進捗度125% 新規立地に伴う雇用増(平成25年度目標)150人、(実績)140人、進捗度93%</p> <p>(※2) 国・県・市による調整の結果、農用地区域からの除外6件、うち農地転用許可2件。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。
(注)「総合評価」は5.0を上限とする。

*2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(5/9)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの 平均値に IIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
椿による五島列島活性化特区(長崎県五島市等)	正	A 4.6	B 4.1 進捗度 ・自生椿林の利用率 164% ・椿関連地場産業の振興 96% 等	A 4.5 規制の特例等 ・路網の整備のための所有者不明土地への使用権の設定 財政支援等 ・自生椿林整備事業等 地域独自の取組 ・椿の島「五島」情報発信事業等	+0.25	<p>・椿の多面的な活用可能性(※1)を探り、それを最大限活用することを通じて地域振興を図ろうとする意欲的な取組みとして評価できる。離島振興の1つのモデルとなることを期待する。</p> <p>・所有者不在の土地の扱いについては、規制緩和が実現しておらず(※2)、耕作放棄地の解消などに活用できない状況となっている。そのため、今のところは取り組むに容易なところから開始されているが、困難な土地が後に残されているとも言え、今後の展開はそれほど簡単ではない。</p> <p>(※1)特区の目標として、自生椿林の活用促進(利用率の向上)と耕作放棄地への椿苗植栽による活用可能な椿林面積の拡大(椿の植栽による耕作放棄地の解消)、椿関連地場産業の振興(椿油・椿関連商品の売上額の拡大)が掲げられている。</p> <p>(※2)不在村所有者や所有者不明の土地に対する使用権の設定に関する手続きの簡素化について国との協議が行われている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(6/9)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
次世代型農業生産構造確立特区(山口県等)	正	B 4.1	B 4.1 進捗度 ・農業所得額の増加(※) ・経営の多角化等による新たな雇用の確保 171% 等 (※)は定性的評価	B 4.0 規制の特例等 ・国庫補助事業で整備した施設の財産処分手続きの簡素化 財政支援等 ・国営緊急農地再編整備事業等 地域独自の取組 ・需要対応型産地育成事業(農業機械の大型化や新たな機械導入に対する補助)等	±0	<p>・国営事業による区画整理、再生可能エネルギー導入、六次産業化等の事業はいずれも25年度では整備段階(※1)であり、営農の拡大、農業燃料費節減、農家所得向上といった効果はこれから現れてくると考えられる。</p> <p>・他方、再生エネルギーについては、当てにしていた事業が頓挫し(※2)、この分野での成果が危ぶまれている状況にあるが、他の事業(※3)により、さらに農家の雇用確保に努めることを期待したい。</p> <p>(※1)評価書において、「平成25年度は、全国的な公共事業の増加や7月に発生した災害対応等により、工事着手後重機や作業員の不足による工事遅延が生じるなど、計画的な工事進捗が困難であった。」とされている。</p> <p>(※2)花き園芸用ハウスへの太陽光発電導入にかかる国公募事業(農山漁村活性化再生可能エネルギー事業化推進事業)に落選した。</p> <p>(※3)除草発電シートやマイクロ水力発電、小型木質ペレット加湿器等の導入による光熱動力費の削減が計画されている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(7/9)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
森里海連環高津川流域ふるさと構想特区(益田地区広域市町村圏事務組合)	正	B 3.7	B 3.7 進捗度 ・木材生産量 102% ・交流人口 138% 等	B 4.1 規制の特例等 ・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業等 財政支援等 ・壊れない作業路網整備事業等 地域独自の取組 ・津和野町簡易作業路開設及び修繕事業(新規開設9路線2,852m、修繕3路線)等	-0.25	<p>・クラインガルテン事業の中止(※1)や豪雨災害等、予期せぬ要因によって事業の進捗が遅れており、独自の取組み(※2)についても、それを評価書上に効果的に表現できていない。</p> <p>・清流高津川のイメージをどのように海外にアピールしていくかが問われている。</p> <p>・観光を中心とした交流人口の成果(※3)が今後現われてくることに期待したい。</p> <p>(※1)体験宿泊型クラインガルテンの建設予定地において、飲料水として利用予定の水源の水質調査を行った結果、基準値を超えるヒ素等が検出されたことから、平成25年度において当該事業の休止が決定された。</p> <p>(※2)津和野町林地残材搬出に伴う自伐林家等支援事業、津和野町簡易作業路開設及び修繕事業等</p> <p>(※3)交流人口(平成25年度目標)70人、(実績)97人、進捗度138%。26年度からは、クラインガルテン整備事業の見直しも踏まえ、「外国人宿泊者数等を指標とする広義の交流人口の増加を目指す」としている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(8/9)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区(山梨県南アルプス市)	正	B 3.7	B 4.0 進捗度 ・就農人口(※) ・遊休農地面積(※) ・周遊観光入込(※) ・人口の社会増減(※) 等 (※)は定性的評価	B 3.8 規制の特例等 ・農振法及び農地法に係る協議・許可等の効率化(内閣府・農水省・県・市の4者協議)等 地域独自の取組 ・地域ファンドの創設(市独自の貸付制度)	-0.25	<p>・六次産業化拠点施設が完成しなければ効果が発現しない(※1)というのはいちも一点主義ではないか。ハード整備がすべてを解決するというわけではない。</p> <p>・他方、地域ブランド化にむけた事業母体の設立、農業生産法人や食品サービス業とのマッチングによる法人設立等、事業の担い手づくりが進められている(※2)ことは重要な成果と考えてよい。</p> <p>(※1)評価書において、「平成27年度の農業6次化拠点施設の完成まで数値実績が進捗せず、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行う」とされている。</p> <p>(※2)地域ブランド化を進めるための「株式会社南アルプスプロデュース」が設立されたほか、農業生産法人、生産者、食品サービス業者と共同出資による新たな法人の設立が進められている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(9/9)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの 平均値に IIIを加味)	I 目標 に向けた 取組の 進捗に 関する評 価	II 支援措置の活用と地域 独自の取組の状況	III 現地調 査時の指 摘事項及 び対応状 況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
西条農業革新都市総合特区(西条市)	正	C 3.0	C 3.0 進捗度 ・新しく 拡大し た販路 による 販売額 33% ・農業経 営費(先 進地並 みのコ スト水 準。レタ ス) 116% 等	C 3.4 規制の特例等 ・企業による国有農地 の試験研究目的での 使用可(農地法処理基 準の改正) 財政支援等 ・小水力等農村地域資 源利活用促進事業(コ スト縮減効果、課題の 整理等) 等 地域独自の取組 ・地元企業等による、流 通機能及びパッケー ジ・加工機能を備えた 工場の主体である「株 式会社サンライズ西条 加工センター」の設立 等	-0.25	<p>・サンライズファームにおけるパッケージ・加工工場の稼働、地元運送業者等との協議による流通機能強化など、効果の発現は、<u>今後に期待されるという段階にとどまっている(※1)。</u></p> <p>・<u>全体の構想や具体的な方針、目標数値の整合性等について、再検討することも必要(※2)ではないか。</u></p> <p>(※1)「株式会社サンライズファーム西条」による流通機能及びパッケージ・加工機能を備えた工場の稼働は26年度以降に予定されている。</p> <p>(※2)例えば、取組の進捗に係る評価において、専門家から「新たな販売ネットワークの構築、企業と農業者の連携による流通・パッケージ・加工機能の構築という抽象的な目標に対し、販売額の数値目標が過大だったのではないか。」との指摘がなされている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑥まちづくり等分野(1/6)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
健幸長寿社会を創造するスマートウエルネスシティ総合特区(見附市等)	正	A 4.9	B 3.9 進捗度 ・総合評価指標としての「健幸度」の開発 105% ・地域住民における1日の歩行数(1日平均9,000歩達成者の人数比率の向上) 116% 日常の主移動手段(徒歩、公共交通機関等利用者)の人数比率の向上) 125% 等	B 4.4 規制の特例等 ・ライジングボラード(自動昇降式車止)による車両の通行制限 ・連節バス(BRT)の導入と拡大に向けた手続の簡素化等 財政支援等 ・自治体共用型健康クラウドの整備等	+0.75	<p>・健幸クラウド(※1)を整備し、政策実施に役立てていること、参加各自治体の先行的取組みが他の自治体に「水平展開」(※2)されていること、さらに本特区参加自治体以外にも影響が及び始めていることは評価できる。</p> <p>・評価指標の中には、ソーシャルキャピタル、高齢者就業率、社会生活参加率、中心市街地商店街歩行者通行量等健康運動事業の範疇を超えたものが含まれており、これらの指標の目標設定と目標達成の考え方及び取組みは十分整合していない。目標設定を変えないならば、健康運動事業の範疇を超えて取組みの幅を広げる必要が出てくるのではないかと。</p> <p>※1:「健幸クラウド」とは、自治体が保有している国民健康保険、協会けんぽや企業保険のデータを一元化した自治体共用型のデータベース。これにより、各市の「健康都市インデックス」を算出するなど、自治体の健康政策の効果を客観的に評価する取組みが行われている。</p> <p>※2:新潟市にライジングボラードを設置する社会実験により、その有効性が確認できたため、平成26年度以降、見附市、岐阜市、高石市等において、設置に向けた関係機関との協議が進められる。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況について」も評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑥まちづくり等分野(2/6)

	評価区分(*1)	総合評価 (ⅠとⅡの平均値にⅢを加味)	Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価	Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
持続可能な中山間地域を目指す自立的地域コミュニティ創造特区(長岡市)	正	A 4.5	B 4.4 進捗度 ・住民基本台帳人口 97% ・市政への満足度(バス・電車など公共交通機関) 108% 『自立経営型NPO法人』が行う生活交通事業 100%又は(※)等 (※)は定性的評価	B 4.0 規制の特例等 ・過疎地有償旅客運送マイクロバス有償貸渡事業 財政支援等 ・支援利子補給金 1件 地域独自の取組 ・公共交通等確保維持事業等	+0.25	<p>・NPO法人による生活交通事業が計画通り進捗(※1)していることは評価できる。</p> <p>・他方、規制緩和(※2)によるレンタカー事業の実施はこれからであり、同事業がNPO法人の自立経営を可能にするか、さらにNPO法人が持続可能な中山間地域づくりにどこまで寄与するかの評価については、今後の進展を待つ必要がある。</p> <p>※1:NPO法人による生活交通事業は、小国地域では平成24年度から、川口地域では25年度から開始された。山古志地域、太田地区では、26年度から開始予定とされている。</p> <p>※2:総合特区内で過疎地有償運送を行うNPO法人が、マイクロバスのレンタカー事業を行う場合、マイクロバス以外の車両を使用した2年以上のレンタル事業の実績を有していなくても、レンタカー事業開業当初から、他人の需要に応じて過疎地有償運送の用に供する自家用マイクロバスのレンタルを行うことが可能となった。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「Ⅲ」については、「地方公共団体による総合評価の状況について」も評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑥まちづくり等分野(3/6)

	評価区分(*1)	総合評価 (ⅠとⅡの平均値にⅢを加味)	Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価	Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
”ふじのくに”防災減災・地域成長モデル総合特区(静岡県)	準	B 4.2	B 4.1 進捗度 ・第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設の整備(※) ・6次産業化等の新規取組件数 118% ・県内の太陽光発電の導入量 109% 等 (※)は定性的評価	B 4.3 財政支援等 ・新東名新富士IC周辺物流拠点創出事業等 ・支援利子補給金 8件 地域独自の取組 ・大規模地震対策等総合支援事業費補助金等	±0.00	<p>・評価指標が、東海地震で想定される死者数、6次産業化取組み件数、太陽光発電導入量、輸出・輸入コンテナ取扱個数など<u>地域的に拡散した指標になっているため、特区の目標の達成状況が的確に捉えられておらず、目標達成の取組みも地域的な集中に欠ける(※)</u>。評価指標の設定および目標達成に向けた取組みについて、「内陸」と「沿岸部」に地域的に絞り込む見直しが必要ではないか。</p> <p>・また、各種事業の羅列的要素が強く、「防災減災」と「地域成長」の二つの要素が十分に融合していると感じられない。</p> <p>※:本特区においては、①「防災・減災機能の充実・強化」、②「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」、③「新しいライフスタイルの実現の場の創出」、④「暮らしを支える基盤の整備」の4つの政策課題を設定し、先導的モデルとなる地域づくりを県内11地域で戦略的に推進するとされている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「Ⅲ」については、「地方公共団体による総合評価の状況について」も評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑥まちづくり等分野(4/6)

	評価区分(*1)	総合評価 (ⅠとⅡの平均値にⅢを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区(柏市)	正	B 4.0	B 3.7 進捗度 ・地域活動の参加者の増加 120% ・駅前148街区複合開発におけるCO2排出原単位の削減(※) ・特例措置による事業所の訪問リハビリ実施件数 136% 等 (※)は定性的評価	B 3.7 規制の特例等 ・訪問リハビリステーション事業所整備推進事業 等 地域独自の取組 ・柏市指定居宅サービス等事業人員設備運営基準等条例改正 等	+0.25	<p>・地域エネルギー分野については、スマートエネルギーシステムの構築に資する規制緩和や複合開発事業が計画どおり進展している。地域の健康・介護の分野については、<u>当初計画どおりの規制緩和は実現していないが、それに準じる形で地域の疾病・介護予防拠点の整備(※1)が進んでいる。</u></p> <p>・他方、都市経営分野については、ベンチャー企業への出資実績がないなど、エンジェル税制の取組みは進んでいない。また、<u>自主財源を持つ都市経営主体の育成もまだ枠組作りの段階(※2)にある。</u></p> <p>・昨年度に比較し、評価項目に対する対応が具体化した部分が増え、全般的に進捗が感じられる。一部、進捗状況が芳しくないものに関しては、現状を踏まえた事業実施を望みたい。</p> <p>※1: 通所リハビリ等については規制緩和とならなかったものの、訪問リハビリ等については規制が緩和されたことから、平成25年度末現在までに訪問リハビリステーションが3ヶ所、歯科衛生士事務所が1ヶ所開設された。</p> <p>※2: 平成25年度に、一般社団法人柏の葉アーバンデザインセンターが都市再生特別措置法に基づく都市再生整備推進法人の指定を受けた。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「Ⅲ」については、「地方公共団体による総合評価の状況について」も評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑥まちづくり等分野(5/6)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
鳥取発次世代社会モデル創造特区(鳥取県)	準	C 3.3	B 3.9 進捗度 ・とっとり幸せの感じ方指標 指標指数(全体) 101% ・e-モビリティ交通サービスの 実現(※) ・災害時集落無停電サービスの 実現(※) 等 (※)は定性的 評価	B 3.7 地域独自の取組 ・鳥取県地域活性化総合特区 推進補助金 ・とっとりEVカーシェア推進 事業 ・ライフサイエンス推進事業 等	-0.50	<p>・e-モビリティ交通サービス、災害時集落無停電サービス等のいずれの事業についても準備段階にあり、実施に至っていない。<u>これらの事業の成果が「とっとり幸せの感じ方指標」(※1)に影響を与えるためには一定以上の事業規模が必要であり、事業着手から規模拡大への道筋を明確にする必要がある(※2)。</u></p> <p>・個別の取組みはそれぞれ一定の進捗が期待されるが、全体で見た場合、題目としてあげられている「次世代社会モデル」がそもそもどのようなものであるかは一考に値する。</p> <p>※1:「とっとり幸せの感じ方指標」は、鳥取県民ライフスタイル意識調査に基づいて作成した鳥取県独自の指標。</p> <p>※2:例えば「e-モビリティ交通サービス」について、専門家からは、「充電供給口の増加はe-モビリティ車両の増加よりも困難を伴うと考えられるため、今後の事業の道筋を明確にする必要がある。」との指摘があった。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況について」も評価している。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑥まちづくり等分野(6/6)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
中心市街地と田園地域が連携する高松コンパクト・エコシティ特区(高松市等)	正	D 2.4	C 2.7 進捗度 ・中央商店街1階 空き店舗率 91% ・新規就農者数 75% 等	C 3.0 規制の特例等 ・地産地消型ショップ導入事業(濁酒製造販売事業) 地域独自の取組 ・DE街区市街地再開発事業 ・農地取得面積の下限面積の緩和(40a→20a) 等	-0.50	<p>・現状において、<u>事業の実施に至っていないものや準備段階のもの(※)が多くみられる</u>。また、それぞれの事業はバラバラで連携しておらず、また効果としても十分に発現されていない。</p> <p>・<u>DE街区再開発事業、総合生鮮市場事業、地産地消型ショップ導入事業、農業人材育成事業等本特区の主要事業がいずれも入口の段階から進んでいない(※)ため</u>、総合特区として維持するためには早急に根本的な計画の再構築が必要である。</p> <p>※:自治体の評価書において「DE街区再活発事業については、地権者間の調整に日時を要しており、準備組合の設立に至っていない。総合生鮮市場事業については、平成25年度に市場調査を実施したところ。地産地消ショップ事業及び農業人材育成事業についても、採算性や事業リスクの問題から、実施が困難な状況」と記述されている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況について」も評価している。